

令和7年度「近江牛」ブランド力強化推進事業 近江牛に関する消費者アンケート
業務委託仕様書

1. 業務の目的

物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりにより、和牛肉の消費が減退傾向にある中、数多くある和牛ブランドの中から、近江牛を消費者が優先的に選び、食してもらうための取組が何よりも重要であることから、近江牛の現在の評価や消費者が求める価値観を把握するとともに、結果を踏まえた必要な取組を推進することで近江牛のブランド力向上を図るための消費者アンケート調査および分析を行う。

2. 委託期間

委託契約締結の日から令和7年12月15日（月曜日）まで

3. 委託業務の内容

- (1) 近江牛の現状評価を把握する。
- (2) 近江牛のブランド力向上や販売促進において効果的な訴求方法についての調査。
- (3) 調査報告書の作成（調査結果の分析、提案等含む）

4. 具体的な業務内容

(1) 調査実施方法

インターネットによるアンケート調査。

(2) 調査対象

過去1年間に日本三大和牛（松阪牛、神戸牛、近江牛）を喫食したことがある県内および首都圏（東京）の一般消費者それぞれ1,000人以上。具体的な対象者および対象人数は企画提案。県と協議のうえ決定する。

(3) 調査内容

①回答者の属性（年齢、性別、職業、家族構成、世帯年収、居住地）

なお、これらの情報について、受託者が既に保有している場合はその保有情報を活用することも可能。

②銘柄牛肉の喫食頻度、喫食理由

③満足度、おすすめ度、おすすめする理由

詳細の内容およびそれ以外の調査項目については、企画提案。提案内容を基に、県と協議のうえ決定する。

(4) 提案にて工夫を求める事項

- ・単なる状況調査に終わらず、今後、近江牛のブランド力向上にどのような取組やPRが効果的であるかを導き出せるような調査手法を提案すること。
- ・受託者がすでに保有する消費者の生活意識等のビックデータを活用するなど、効率的かつ効果的な調査を提案すること。

(5) 調査報告書

- ①調査結果の集計
- ②調査結果の分析
- ③調査結果を踏まえた販売戦略の提案
- ④調査報告書の作成
- ⑤成果物の提出および提出期限

調査結果の集計表：電子データ（Excel 形式） 令和7年9月19日（金曜日）まで。

調査報告書：紙媒体1部および電子データ（Excel 形式）

令和7年12月15日（月曜日）まで。

5. 留意事項

- (1) 委託業務の内容の詳細は、県と受託者で協議の上決定し、業務をすすめる。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守することとする。
- (3) 委託業務の実施に際し、第三者が著作権を有するものを使用したことで問題が生じたときは、県に不利益が生じないように受託者の責任において処理すること。
- (4) 委託業務の実施のために知り得た事項は、県の承認を得ないで他にもらし、または、その他の目的に利用してはならない。
- (5) 委託業務の実施のために県が提供した資料、データ等は本委託業務以外の目的で使用してはならない。
- (6) 委託業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- (7) 本業務の実施にあたり、本使用書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、受託者は速やかに県と協議を行い、業務を実施すること。
- (8) その他、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、県と協議の上、定めることとする。